



[様式第3号]

資料提供年月日	令和 5年 1月25日	
問い合わせ先	課 名	こども総合相談所
	電 話	直通 803-2525 内線 5592
担 当 者	職名・氏名	所 長 江 田

広 報 連 絡

- 1 件 名 「親子のための相談LINE」相談窓口を開設します
- 2 趣 旨 虐待予防や早期発見の観点も含み、子育てに悩む家庭からの幅広い相談に対応するため、コミュニケーションツールとして普及しているLINEを活用した子育て相談等窓口を開設します。
- 3 相 談 内 容 子育ての不安、育児等子どもや子育てに関する相談全般
- 4 対 象 者 岡山市内に居住し、家庭等での悩みを持つ子どもや保護者等
- 5 開 設 日 令和5年2月1日
- 6 対 応 時 間 毎日 9：00～21：00
- 7 LINEアカウント名

「親子のための相談LINE」

厚生労働省が構築した全国一元的な「虐待防止のためのSNS相談支援システム」を活用して実施します。詳しくは、裏面の事業スキーム図（令和4年11月25日市長会見配布資料）にてご確認ください。友だち登録は、市のホームページに掲載しているQRコード又はリンクから友だち追加をお願いします。

※市ホームページ掲載先

<https://www.city.okayama.jp/kurashi/0000046503.html>



SNSを活用した児童相談支援事業

1 目的

- 児童虐待の未然防止や早期発見の観点から、子どもや保護者自身がより相談しやすい環境整備のため国がLINEを使った相談システムを構築。
- 令和5年2月に運用が開始されるため、岡山市でも国のシステムを活用したLINE相談を始めるための委託料を補正予算に計上する。

2 事業内容

- 子どもや保護者自身からの相談を想定し、虐待予防や早期発見の観点から、一般的な子育ての相談から虐待相談まで幅広く対応する。
- 国の想定よりも受付日、受付時間を拡大する。

国の想定

平日 10時から20時

岡山市

毎日（土日祝含） 9時から21時

○ 事業開始 令和5年2月

○イメージ図

